

第4号議案

平成30年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度ふじみ野市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28,427千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,244,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成31年2月22日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,039,384	△23,394	1,015,990
	1 後期高齢者医療保険料	1,039,384	△23,394	1,015,990
2 繰入金		216,629	△5,033	211,596
	1 他会計繰入金	216,629	△5,033	211,596
歳入	合計	1,272,631	△28,427	1,244,204

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,254,540	△28,427	1,226,113
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,254,540	△28,427	1,226,113
歳 出	合 計	1,272,631	△28,427	1,244,204

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療事業窓口等業務委託	平成30年度 ～ 平成31年度	千円 2,664

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	1,039,384	△23,394	1,015,990	1 現年度分保険料	△23,394	現年度分保険料 △23,394
計	1,039,384	△23,394	1,015,990			

(款) 2 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	216,629	△5,033	211,596	2 保険基盤安定繰入金	△5,033	保険基盤安定繰入金 △5,033
計	216,629	△5,033	211,596			

2 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	事業概要 [] 内は事業額の財源内訳	
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者 医療広域連合 納付金	1,254,540	△28,427	1,226,113			△28,427		19 負担金、補助 及び交付金	△28,427	負担金 △28,427	(保険・年金課) 広域連合納付金事務 △28,427 [その他 △28,427]
計	1,254,540	△28,427	1,226,113			△28,427					

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(現年度分)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
後期高齢者医療事業窓口等業務委託	千円 2,664		千円	平成30年度～ 平成31年度	千円 2,664	千円	千円	千円 2,664	千円 0